

東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議設置要綱

平成25年4月19日
25福保保健第27号

（設 置）

第1 東京都健康推進プラン21（第二次）（以下「プラン21（第二次）」という。）を着実に推進し、計画の実効性を確保するとともに、その推進にかかわる関係者間の連携・協力を図るため、東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 推進会議は、次の事項を所掌する。

- （1）プラン21（第二次）の推進方策に関すること。
- （2）プラン21（第二次）の目標の達成状況に係る調査及び評価・検証に関すること。
- （3）プラン21（第二次）の推進にかかわる行政機関及び関係団体等の協力・連携体制の構築に関すること。
- （4）その他推進会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（構 成）

第3 推進会議は、次に掲げる者のうちから東京都福祉保健局長（以下「局長」という。）が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- （1）学識経験者
- （2）医療関係団体の代表
- （3）保険者団体の代表
- （4）関係行政機関の職員
- （5）その他局長が指名する者

（委員の任期）

第4 委員の任期は2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員の欠員により補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座 長）

第5 座長は、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

3 座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、副座長がその職務を代行することとし、副座長は、あらかじめ座長が指名する。

（会 議）

第6 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

(部 会)

- 第7 推進会議に、専門の事項を検討するための部会を設置することができる。
- 2 部会は、推進会議が定める事項について検討する。
 - 3 部会委員は、推進会議の委員のうちから座長が指名する者、又は座長が指名する者の中から局長が別に委嘱又は任命する委員をもって構成する。
 - 4 部会委員の任期は、第4（委員の任期）に準ずるものとする。

(部会長)

- 第8 部会に部会長を置く。
- 2 部会長は、座長の指名により定める。
 - 3 部会長は、部会を総括する。

(作業部会)

- 第9 推進会議に、専門の事項を検討するための作業部会を設置することができる。
- 2 作業部会は、推進会議が定める事項について検討する。
 - 3 作業部会委員は、推進会議の委員のうちから座長が指名する者、又は座長が指名する者の中から局長が別に委嘱又は任命する委員をもって構成する。
 - 4 作業部会委員の任期は、第4（委員の任期）に準ずるものとする。

(作業部会長)

- 第10 作業部会に作業部会長を置く。
- 2 作業部会長は、座長の指名により定める。
 - 3 作業部会長は、部会を総括する。

(関係者の出席)

- 第11 座長は、必要があると認めるときは、推進会議、部会及び作業部会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(会議等の公開)

- 第12 会議（部会及び作業部会の会議を含む。以下同じ。）並びに会議録及び会議に係る資料（以下「会議録」という。）は、公開する。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議録等の全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶 務)

- 第13 推進会議、部会及び作業部会の庶務は、福祉保健局保健政策部健康推進課において処理する。

(補 則)

- 第14 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月19日から施行する。

東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議 委員名簿

	氏 名	所 属 等
学識 経験者	◎河原 和夫	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 政策科学分野教授
	○古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット特任教授
	武見 ゆかり	女子栄養大学栄養学部教授
	近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 国際保健学講座・講座主任 社会疫学分野教授
	荒木田 美香子	川崎市立看護短期大学事務担当部長 川崎市立看護短期大学教授
関係 団体	鳥居 明	公益社団法人東京都医師会理事
	高品 和哉	公益社団法人東京都歯科医師会理事
	一瀬 信介	公益社団法人東京都薬剤師会副会長
	西村 一弘	公益社団法人東京都栄養士会会長
保険 者 団 体	鈴木 伝一	足立区区民部長
	星野 由援	青梅市市民部長
	加島 保路	東京都国民健康保険団体連合会専務理事
	飯塚 美里男	全国健康保険協会東京支部参与
	鳥海 孝治	健康保険組合連合会東京連合会専務理事
	涌田 俊幸	東京都後期高齢者医療広域連合保険部長
関係 機 関	藤田 善三	東京商工会議所ビジネス交流部長
	斉藤 彦明	東京都商工会連合会総務課長
	関 憲生	東京労働局労働基準部健康課長
	後藤 克巳	独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター副所長
関係 行 政 機 関	植原 昭治	豊島区池袋保健所長
	鈴木 佳代	国分寺市健康部長
	大谷 末美	檜原村福祉けんこう課長
	田原 なるみ	東京都多摩府中保健所長
関係 部 署	西田 雄一郎	産業労働局雇用就業部労働環境課長
	吉田 敦	教育庁都立学校教育部学校健康推進課長
	堀川 勝史	教育庁指導部体育健康教育担当課長
	行本 理	福祉保健局医療政策部医療政策課長
	田村 道子	福祉保健局医療政策部歯科担当課長
	武田 文彦	福祉保健局高齢社会対策部計画課長
	宿岩 雅弘	福祉保健局少子社会対策部事業調整担当課長
	八木 良次	福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課長

◎座長 ○副座長

（敬称略）

東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議施策検討部会 委員名簿

	氏名	所属等
学識経験者	○古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット特任教授
	近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 国際保健学講座社会疫学分野教授
	西村 一弘	駒沢女子大学人間健康学部健康栄養学科教授
マーケティング	平野 治	株式会社エイチ・ツー・オー総合研究所代表取締役
関係機関	小山内 幹典	東京スポーツ用品専門店協同組合
	板垣 武志	ビール酒造組合専務理事
	市本 恵三	全国健康保険協会東京支部保健グループ長
	松本 美津子	独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター業務課長
	馬目 学	東京商工会議所ビジネス交流部副部長
	比留間 孝志	一般社団法人東京法人会連合会事業第一部長
関係行政機関	北沢 武宏	練馬区健康部健康推進課長
	津田 潤	東村山市健康福祉部健康増進課長
	工藤 洋介	瑞穂町福祉部健康課長
	田原 なるみ	東京都多摩府中保健所長
関係部署	西田 雄一郎	産業労働局雇用就業部労働環境課長
	堀川 勝史	教育庁指導部体育健康教育担当課長
	瀬川 裕之	福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

○部会長

(敬称略)